

組合員通院支援のご案内

<利用できる方>

- 利根保健生協の組合員本人
- 利根沼田、高山村、旧子持村地域、旧赤城村地域、中之条町、東吾妻町に居住している方。
- 利根中央病院・利根中央診療所・利根歯科診療所に
通院される方で、交通手段にお困りの方。



※場所によっては送迎が困難なケースがあります。まずはご相談ください。

- **車の乗り降りができる方、又は付添がいればできる方**

(※付添は1名まで可能です)

(※杖の使用、院内での車椅子の使用は問いません)

- 運転手は昇降台を出す、車椅子の収納等の簡単な手伝いはできますが、介護資格者ではないため、過度な介助はできません。また、利用中の方でも身体的、精神的に利用範囲を超える場合は、ご利用について相談させていただく場合があります。

～組合員通院支援 ご利用の流れ～

1. 申込時

- 利根保健生活協同組合に、**本人名義での組合加入**が必要になります。
- 組合加入とは別に、「組合員通院支援」利用申込書の記入が必要です。

2. 送迎の予約について

- **乗車希望日の3日前までに**、直接お電話頂くか、病院内の通院支援窓口で、**次回の受診予約日時をご連絡下さい。**
- その際、採血や特別な検査等で希望到着時間がある場合は、あわせてお知らせ下さい。

※3日以内の予約も相談に応じますが、配車の都合等のため、病院等の到着時間がご希望に沿えない場合もありますのでご了承下さい。



3. 送迎の変更・キャンセルについて

- キャンセルはなるべく早めに、お電話でご連絡下さい。
※受診予約の変更・キャンセルとは別になりますので、ご注意ください。
- 当日の道路状況等により、お伝えした時間に多少の前後が生じますので、余裕をもってご支度下さい。

4. 当日の帰りについて

- 利根中央病院で受診された場合、玄関前の生協ルームが通院支援の窓口です。こちらに一声かけて下さい。その際、次回の予約も承ります。
- 利根歯科診療所・利根中央診療所を受診された場合、会計の際にお声掛け下さい。
- 配車等の都合により、帰りの待ち時間がありますのでご了承下さい。
※病院の最終出発時間は、17:00です。（※土曜日は12:30です。）

5. お願い

- 料金はかかりませんが、組合員通院支援は、生協組合員の皆様からの出資金で運営されています。ぜひ定期的な増資にご協力ください。
- 乗車時にはマスクの着用をお願いします。
- 乗車前に検温をお願いします。発熱している方は、感染症対策の観点から乗車できませんのでご了承ください。
- 検査で感染症であることが判明した場合には、他の方や運転手への感染を防ぐためにも、ご利用をお断りすることがあります。



お申込み・連絡先 ※ご予約のない場合でも、ご相談はお受けしています。

利根中央病院 生協ルーム（通院支援係）

TEL：0278-22-5050

受付時間（月）～（金）9：00～16：30 （土）9：00～12：00